

概要版



豊田市山村地域の持続的発展及び都市と山村の共生に関する計画

とよたのさんそん未来プラン **基本計画**

1 計画策定の意義

「豊田市山村地域の持続的発展及び都市と山村の共生に関する計画『とよたのさんそん未来プラン』」は、多様な主体(地域、市民活動団体、企業等)との共働による持続可能な山村地域づくりを推進するための基本となる計画として策定します。

計画構成 「基本計画」 目指す将来像や取組方針など、まちづくりの方向性を示す計画
「実行計画」 具体的な取組や実施事業をまとめた計画

計画期間 2026年度から2030年度までの5年間

対象地域 山村地域(旭地区、足助地区、稲武地区、小原地区及び下山地区の全域)
※山村地域に準ずる地域については、施策に応じて取組を進めます。

2 計画策定の背景

(1) 計画の位置付け

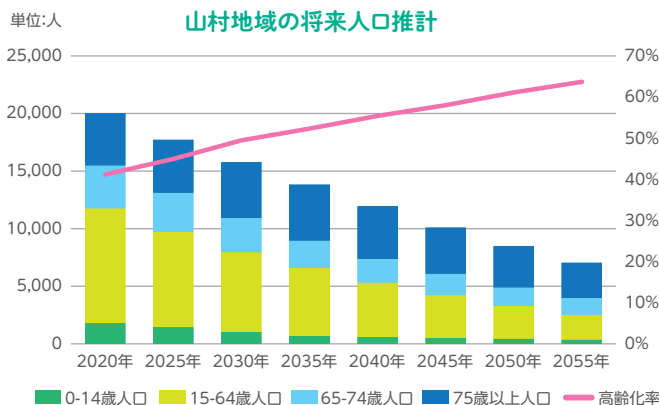
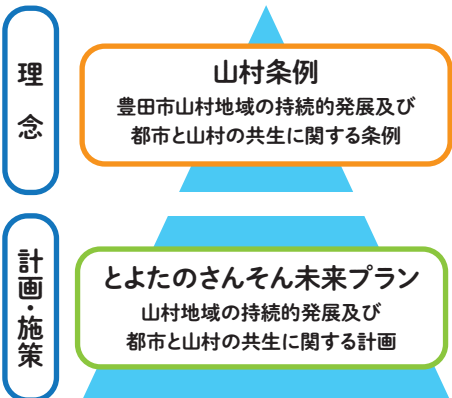
山村地域の持続的発展及び都市と山村の共生に関する条例(略称:山村条例)第8条第1項に基づく計画として策定します。

(2) 現行プランの成果

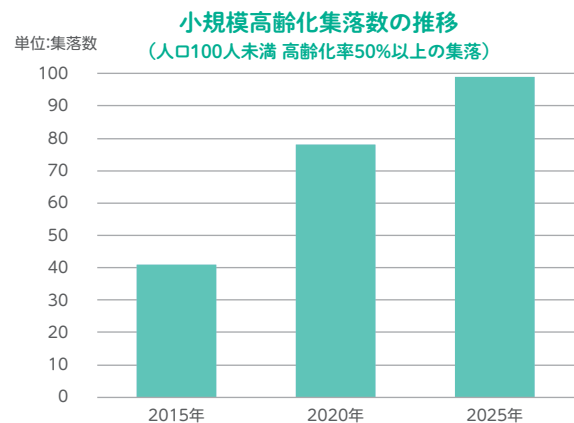
- 空き家の発掘や空き家見学ツアーの開催など、移住しやすい環境づくりを進めたほか、山村を学ぶセカンドスクールや流域学習を通じて特色ある子育てと魅力ある教育を推進しました。
- 都市部の企業・団体と山村地域とのマッチングにより、都市と山村の交流を通じた関係人口を創出したほか、旭高原や三河湖観光センターの再整備など観光拠点の整備や観光資源の磨き上げに向けた取組を推進しました。
- 「わくわく事業」や「地域課題解決事業」により、持続可能な地域経営の取組を推進しました。

(3) 山村地域を取り巻く環境

人口減少や少子高齢化により、地域の担い手不足が進行しているほか、定年延長など社会構造やライフスタイルの変化などの影響により、多くの自治区や集落組織では、現在の活動を維持することが難しくなり、コミュニティ機能の低下、地域力の低下が進んでいます。



出典:豊田市住民基本台帳(2025年10月1日時点)を基に豊田市総合山村室推計



出典:豊田市住民基本台帳を基に豊田市総合山村室算出

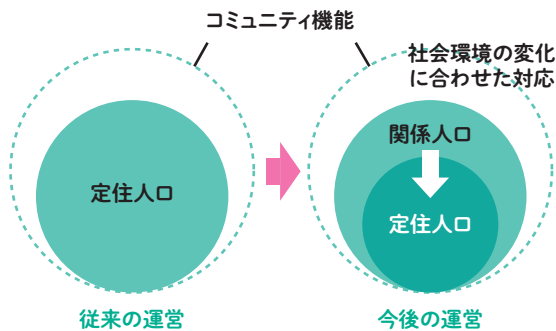
(4)山村地域の新たな動き

- 移住者や山村地域に関心のある市民による、様々な活動や取組が山村地域で進められているなど、都市と山村のつながりによる新たなまちづくりが進められています。
- 地域運営組織や拠点づくりの取組、自治区や集落組織の統合や活動の見直しの取組など、社会環境の変化にあわせたコミュニティづくりが進められています。

(5)山村地域の課題と対応

課 題	課題への対応
<ul style="list-style-type: none"> ●地域の担い手不足や社会環境の変化によりコミュニティ機能の低下や地域の課題は地域で解決を図る「地域力」の低下が進みつつあります。 ●商工農林業、地域の歴史・文化の衰退、空き家や森林、農地等の荒廃が進みつつあります。 ●特定の地域で行われているまちづくりの新しい取組や好事例の取組が他地域へ広がっていない現状があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティ機能を維持するため、定住人口や関係人口を増やし地域の担い手を確保するほか、社会環境の変化に合わせたコミュニティづくりが必要です。 ●そのためには、人材育成や住まいの確保、働く場の創出など、地域の魅力向上や暮らしやすさの確保が必要です。 ●各所の好事例の取組を地域間で学び合い、広げていく取組が必要です。

<コミュニティ機能の維持に向けたイメージ図>



<「住みたくなる」「関わりたくなる」暮らしの環境づくりに向けた取組>

- 次世代の人材育成
- 住まいの確保
- 生業や働く場の創出
- 地域への愛着や地域の魅力づくり
- 居場所やつながりづくり
- 山村資源を生かした産業振興 など

3 将来像の設定

将来像

+1(ぷらすわん)を広げる

つながりと笑顔があふれ わくわくする とよたのさんそん

これまでに生み出されてきたまちづくりの好事例を地域に合った形に変化・深化させながら、時には加える「+1」の取組が各所で進められています。

こうした「+1」の取組をさらに広げ、挑戦(チャレンジ)し、未来に向けて変化(チェンジ)していくことで、これまで以上に人々とのつながりと笑顔があふれ、わくわくすることができる「とよたのさんそん」を目指します。

<将来像が実現されている状態>

●次世代起点で変化(チェンジ)し、つながりのある「さんそん」

これまでに築いてきた「つながり」を基盤に、次世代につなぐ目線で社会環境に合わせて変化する「さんそん」を目指します。

●「笑顔」で幸せに暮らせる支え合いのある「さんそん」

多様な人々が活躍し、支え合うことで人と地域などの関係性が広がり、「笑顔」で多様な幸せや充実感を感じることができる「さんそん」を目指します。

●多様な価値や魅力の創出に挑戦(チャレンジ)し、わくわくする「さんそん」

山村の地域資源をかけ合わせ、これまでにない価値や魅力をつくりだすことで「わくわく」を創造し、みんなに選ばれる「さんそん」を目指します。

4 まちづくりの基本的な考え方

(1) 次世代起点で考える

まちづくりを進めるためには、住んでいる人が自分の地域に関心を持ち、地域を好きになってもらうことが大切です。地域行事でのつながりや、同世代、多世代、都市と山村の交流を通じて、地域に愛着を持つ次の世代の人材を育てます。

(2) 都市部と山村部の違いを認め合う

都市部と山村部では、人口構成やインフラ、生活環境、地域事情などが異なります。市内一律の取組を進めるだけでなく、山村部独自の施策や地域の特色を最大限に生かした施策を進めます。

(3) 地域、地区それぞれの魅力や資源を磨き上げる

山村部の中でも、地域事情や地域が持つ資源、魅力はそれぞれ異なります。山村部一律ではなく、地域、地区それぞれの特色を生かした施策を進めます。

(4) 多様な主体で作り上げる地域経営を考える

人口減少が進み、従来の方法では地域の運営が難しくなっています。関係人口による地域づくりや時代に合った地域経営への転換を図ることで、元気で活気に満ちたまちづくりを展開します。

(5) 環境変化に応じて様々な取組にチャレンジする

山村地域を取り巻く環境は刻々と変化しています。トライ&エラーにより地域に合う最適な解決策を模索し、スピード感を持って取組を進めます。

5 山村地域の土地利用の基本方針と考え方

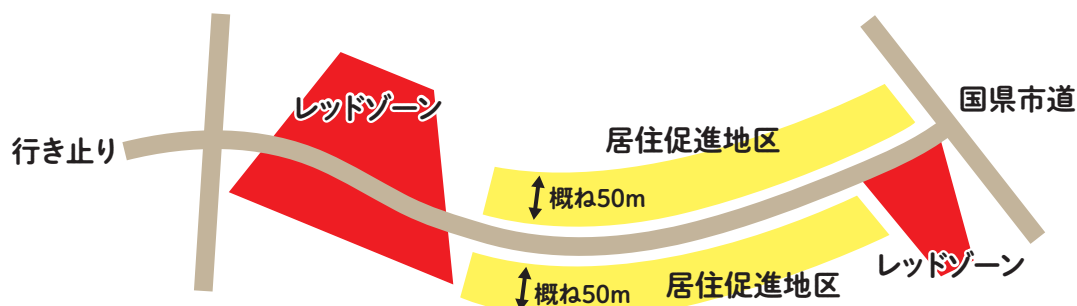
第9次豊田市総合計画 将来都市構造の森林環境ゾーンにおける土地利用について、次の基本方針と考え方に基づき山村地域のまちづくりを進めています。また、山村地域における移住・定住を特に誘導する場所として「居住促進地域」を設定し、インフラのある安全な場所への移住・定住を更に推進します。

<居住促進地区>

インフラのある安全な場所に移住者等(地区内での住み替えを含む。)を誘導するため、次の条件を満たす山村地域の国県市道の端部から概ね50mの範囲を居住促進地区とします。

- 災害時の集落孤立防止の観点から、国県市道が2方向に他の国県市道へ接続していること。
- 安全な場所への居住誘導のため、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)、地すべり防止区域、浸水被害防止区域、急傾斜地崩壊危険区域でないこと。

居住促進地区のイメージ



6 取組方針

取組方針1 山村地域に愛着を持つ次世代を育てる

山村地域の子どもや若者が地域との関わりを持ちながら、相互に学び合える地域づくりを進めるほか、都市と山村の交流を通じて山村地域に興味や関わりを持つ都市部の市民を増やします。

取組方針2 住みたくなる山村地域をつくる

自分らしく働き、理想とする居住先が見つけれられる環境があることや、山村らしい豊かな人々のつながりがあることで住んでいる人もこれから住む人も「住みたい」と思える環境を整えます。

取組方針3 山村地域の産業を守り、育てる

山村地域の暮らしを支える商工業のほか、山村の資源を生かした農林業や産業の維持、創出を図ります。

取組方針4 幸せに暮らせる支え合いの山村地域をつくる

それぞれの地域の特徴や実情に応じた地域経営が行われ、住民一人ひとりが地域とつながり、地域同士の連携や関係人口を含む多様な主体とのつながりによるまちづくりを進めます。

取組方針5 戦略的なマーケティングに基づき、山村の価値を高め伝える

山村地域それぞれの魅力が共有され、情報が欲しい人に伝わっていることが大切です。ターゲットに合わせた地域資源の磨き上げと魅力的な価値の効果的な発信を行います。

7 推進体制

(1) 地域の主体的な取組の推進

地域の自立を制度的に支える「地域自治システム」を基に、自らの地域について具体的に考え、地域ぐるみの主体的な活動を推進できるよう支所や関係機関が地域と連携して施策を展開します。

(2) 多様な主体との連携の促進

社会環境を踏まえた地域課題の解決には、地域同士や市民活動団体、企業、大学等の多様な主体が連携しながらまちづくりに取り組むことが必要です。これらの「つながり」の構築を支援するため、多様な主体(地域、市民活動団体、企業等)との連携を図ります。

(3) 庁内の推進体制

市長を本部長とし、特別職及び各部局の部長級職員で構成する「とよたのさんそん推進本部会議」を中心に、庁内組織の横断体制により取組を推進します。

(4) 計画の評価・公表・実行計画の見直し

本計画の推進に向けて、取組状況や各指標の達成状況を確認・評価し、その結果を豊田市ホームページへの掲載など、必要に応じて公表します。また、評価結果をもとに、施策内容を見直し、毎年度実行計画を策定します。

